

平成24年12月臨時会

宮古地区広域行政組合議会会議録

平成24年	12月25日	開会
平成24年	12月25日	閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第18号

平成24年12月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年12月18日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 山 本 正 徳

1 期 日 平成24年12月25日（火）午後1時

2 場 所 宮古市役所新里総合事務所議場

3 付議事件

- （1）宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて
- （2）平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

平成 2 4 年 1 2 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 臨 時 会

平成 2 4 年 1 2 月 2 5 日（火曜日）

午後 1 時開議

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の
締結に関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 2 号 平成 2 4 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）

出席議員（１２名）

１番 佐々木 久 任 君
４番 黒 沢 一 成 君
６番 工 藤 小百合 君
８番 宮 森 鋭 幸 君
１０番 山 崎 幸 男 君
１２番 小松山 久 男 君

２番 内 舘 勝 則 君
５番 宇都宮 勝 幸 君
７番 合 砂 丈 司 君
９番 松 本 尚 美 君
１１番 山 崎 泰 昌 君
１３番 茂 市 敏 之 君

欠席議員（１名）

３番 加 藤 久 民 君

説明のための出席者

管 理 者 宮 古 市 長
副管理者宮古市副市長
事 務 局 長
総 務 課 長
施 設 課 長
消 防 長
消 防 次 長 兼 消 防 課 長
総 務 課 長

山 本 正 徳 君
山 口 公 正 君
小 野 寺 善 彦 君
岩 田 直 司 君
鈴 木 登 志 美 君
野 沢 浩 二 君
永 田 秀 昭 君
工 藤 久 也 君

◎開 会

- 議長（茂市敏之君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより平成24年12月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。
-

◎諸報告

- 議長（茂市敏之君） 諸報告を行います。
- 10月宮古地区広域行政組合議会定例会以降に行った議員派遣について報告いたします。
- 去る10月31日から11月2日まで、秋田県大仙市大仙美郷クリーンセンター、宮城県石巻市災害廃棄物処理石巻ブロック及び岩手県一関市三菱マテリアル株式会社に、行政視察のため6名の議員を派遣いたしました。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（茂市敏之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番、佐々木久任君、2番、内館勝則君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（茂市敏之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 本臨時会の会期については、議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。
- よって、会期は1日間と決定いたしました。
-

◎議案第1号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

- 議長（茂市敏之君） 日程第3、議案第1号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 野沢消防長。
- 消防長（野沢浩二君） 議案集の1－1ページをお開き願います。
- 議案第1号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。
- 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約する請負工事は、消防救急デジタル無線工事14億1,750万円であります。

契約の相手方の住所は、宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号、名称は沖電気工業株式会社北日本支社、支社長、早坂広行であります。

平成24年12月25日提出。宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

提案理由でありますが、宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約を締結しようとするものであり、これがこの議案を提出する理由であります。

入札につきましては、去る12月13日に指名登録業者であります沖電気工業株式会社北日本支社、日本電気株式会社岩手支店、日本無線株式会社盛岡営業所、株式会社日立国際電気東北支社、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部の5者による指名競争入札を行い、その結果、沖電気工業株式会社北日本支社が落札したものであります。

ちなみに、予定価格14億4,425万5,050円を公表し、落札率については98.1%となっております。12月14日に仮契約を行い、納期は平成26年3月20日と定めております。

参考資料として、1－2、1－3ページに工事の概要及び無線システムの系統図を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（茂市敏之君） これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（茂市敏之君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案どおり可決されました。

◎議案第2号 平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

○議長（茂市敏之君） 日程第4、議案第2号 平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小野寺事務局長。

○事務局長（小野寺善彦君） 議案集の2－1ページをお開き願います。

議案第2号 平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

議案の朗読は省略し、内容についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,163万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億144万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を2-2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりとするものでございます。

今回の補正の主な内容は、職員の人事異動等に伴う人件費の補正及び事業執行の確定及び見込みに伴います補正のほか、放射性物質汚染農林業系副産物の試験焼却に係る経費の計上によるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、2-10ページの給与費明細書をお開き願います。

給与費明細書の各費目に計上しております給料、職員手当、共済費の補正は人事異動等に伴う補正で、合計で3,387万5,000円を減額するものでございます。

次に、2-6ページ、2-7ページの事項別明細書をお開き願います。

なお、各款項目の人件費等に係る補正内容の説明は省略させていただきます。

3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設費、13節委託料に31万円の増額は、事業執行の確定による減額と、放射線物質汚染農林業系副産物の試験焼却等に係る排ガス及び焼却灰に含まれる放射性セシウム濃度の分析に係る経費の計上によるものでございます。

同じく、14節使用料及び賃借料に38万4,000円の増額は、農林業系副産物の試験焼却に係る牧草の裁断機の借上料の計上によるものでございます。

同じく、27節公課費の11万4,000円の減額は、汚染負荷量賦課金の確定によるものでございます。

3款衛生費、2項清掃費、3目埋立処分地施設費、13節委託料の280万4,000円の減額は、事業執行の確定によるものでございます。

同じく、15節工事請負費の2万3,000円の減額及び18節備品購入費の10万2,000円の減額は、事業執行の確定によるものでございます。

2-8ページ、2-9ページをお開き願います。

3款衛生費、2項清掃費、4目し尿処理施設費、11節需用費に144万9,000円の増額は、汚泥脱水機のろ布破損に係る修繕料を計上するものでございます。

同じく、13節委託料の26万9,000円の減額及び18節の備品購入費の7万4,000円の減額は、事業執行の確定によるものでございます。

3款衛生費、2項清掃費、7目災害ごみ処理事業費、11節需用費の2,648万4,000円の減額及び14節使用料及び賃借料の880万6,000円の減額、16節原材料費の100万円の減額は、事業執行の見込みによるものでございます。

5款災害復旧費、2項その他公共・公用施設災害復旧費、1目消防施設災害復旧費、13節委託料に1,256万6,000円の増額は、消防救急無線デジタル化工事に伴う工事監理委託料の計上によるもので、同じく15節工事請負費は工事監理委託料への組み替えに伴い

1,256万6,000円を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、2－4ページ、2－5ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料から説明させていただきますが、1項手数料、1目衛生手数料に820万1,000円の増額は、ごみ処理手数料の収入見込みによるものでございます。

4款県支出金、2項県補助金、1目衛生費県補助金の51万1,000円は、放射性物質汚染農林業系副産物の試験焼却に係る裁断機の借り上げと、排ガス及び焼却灰の放射性セシウム濃度の分析経費に対する補助金を計上するものでございます。

同じく、3項委託金、1目衛生費委託金の3,629万円の減額は、歳出の災害ごみ処理事業費の執行見込みによるものでございます。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入に3,040万2,000円の増額は、資源物売払代金の収入見込みによるものでございます。

以上の歳入歳出を調整の上、1款分担金及び負担金について、構成市町村の組合負担金を7,446万円減額するものでございます。

以上が平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の内容でございます。

平成24年12月25日提出。宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（茂市敏之君） これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（茂市敏之君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成24年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は原案どおり可決されました。

議案第 2 号

平成 24 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 71,636 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,801,443 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 12 月 25 日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

会 計	宮古地区広域行政組合一般会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,389,283	△74,460	3,314,823
	1 負担金	3,389,283	△74,460	3,314,823
2 使用料及び手数料		42,313	8,201	50,514
	1 手数料	42,313	8,201	50,514
4 県支出金		210,935	△35,779	175,156
	2 県補助金	1	511	512
	3 委託金	193,549	△36,290	157,259
7 諸収入		4,817	30,402	35,219
	2 雑入	4,767	30,402	35,169
補正されなかった款項にかかる額		1,225,731		1,225,731
** 歳 入 合 計 **		4,873,079	△71,636	4,801,443

2 歳 出

会 計	宮古地区広域行政組合一般会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		100,252	△5,057	95,195
	1 総務管理費	99,859	△5,057	94,802
3 衛生費		1,074,134	△42,949	1,031,185
	2 清掃費	1,074,125	△42,949	1,031,176
4 消防費		1,884,553	△23,630	1,860,923
	1 消防費	1,884,553	△23,630	1,860,923
補正されなかった款項にかかる額		1,814,140		1,814,140
** 歳 出 合 計 **		4,873,079	△71,636	4,801,443

◎閉 会

○議長（茂市敏之君） これをもちまして、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成24年12月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 1 4 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 茂市 敏之

署 名 議 員 佐々木 久任

署 名 議 員 内館 勝則